

緊急事態宣言の延長に伴う

スポーツ活動の停止について（5月7日時点内容）

新発田市スポーツ協会加盟団体 各位

新発田市スポーツ少年団単位団 各位

市内有料体育施設無料使用認定団体 各位

学校体育施設開放利用団体 各位

認定 NPO 法人新発田市総合型地域スポーツクラブ 御中

日頃より、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の延長に伴い、新発田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、感染拡大防止のため、貴団体の活動について、下記のとおり対応していただくようお願いします。

皆様には、御不便・御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、内容を変更する場合がありますので、御了承願います。

1. スポーツ少年団を含め、子ども（高校生以下）の団体・チームのスポーツ活動にあっては、引き続き 5 月 31 日（日曜日）まで活動を停止していただくようお願いします。
2. 大人の団体・チームのスポーツ活動にあっては、3 密（密集・密接・密閉）の回避を徹底したうえで、5 月 11 日（月曜日）以降に活動していただくようお願いします。
3. 団体が主催（主管）するスポーツ大会・イベントなどについては、5 月 31 日（日曜日）まで自粛してくださるようお願いいたします。

注）スポーツ施設の利用については、下記リンクを参照ください。

- 【新型コロナウイルス関連】スポーツ施設の利用について